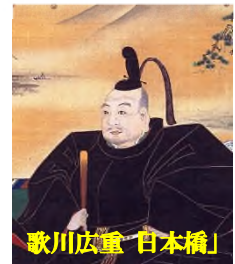


令和 3 年度 第 3 ステージ大学塾 開催案内

徳川家康研究の最前線 「東照神君」の実像

三河時代・戦国大名時代・豊臣大名時代と、家康の頭の上には、常に支配者・同盟者が存在しました。江戸幕府は最終的に天下を掌握したがゆえに、各時代の歴史を都合よく描くことができました。この講義ではその「徳川史観」のベールを剥いでゆきます。

毎回 金曜日 午後 2 時～4 時



歌川広重 日本橋

回	月日	講義内容	講師
第 1 回	10 月 1 日	戦国大名としての徳川家康	平野 明夫 氏 國學院大學大学院文学研究科 日本史学専攻後期課程修了。 博士 (歴史学)
第 2 回	10 月 15 日	豊臣大名としての徳川家康	
第 3 回	10 月 29 日	天下人としての徳川家康	

幕末の足立と 桜田門外の変・徳川埋蔵金・新選組

桜田門外の変・大政奉還・膨大な徳川埋蔵金・新選組足立屯所・上野戦争・寛永寺貫主輪王寺の宮の「東武天皇」即位など一連の幕末の出来事と、その時代に生きた武蔵国足立郡の郷土・日比谷健次郎の活躍を通して、薩長の新政権が作り上げた歴史の裏側と幕末の足立との関係を明らかにしてゆきます。

毎回 午後 2 時～午後 4 時



日比谷家伝来甲冑

回	月日	講義内容	講師
第 1 回	10 月 2 日 (土)	小説「紅紫の館」と桜田門外の変・徳川埋蔵金・新選組・上野戦争・寛永寺貫主の東武天皇即位	穂高 健一 氏 小説家・登山家・写真家
第 2 回	10 月 23 日 (土)	日比谷家と文化遺産 (屋敷・雛人形・北辰一刀流道場・甲冑・和独辞書)	日比谷 二郎 氏 日比谷家子孫・歯学博士
第 3 回	10 月 31 日 (日)	江戸時代の足立の郷土と文化・芸術	多田 文夫 氏 足立区郷土博物館学芸員

足立の花火と歴史

荒川の夜空を彩る夏の風物詩

荒川の河川敷で開催される「足立の花火」の起源は明治時代。千住大橋の落成を祝い花火が打ち上げられたのが始まりといわれています。

大正13年(1924)、千住新橋の開通を記念して第1回「千住の花火大会」の名称で開催され、多くの庶民に親しまれるようになりました。その後、第2次世界大戦の影響を受けて昭和14年(1924)には姿を消しました。その後、荒川の花火は戦争で一時中断していましたが、戦争が終わると、昭和24年(1949)には、区民待望の「千住の花火大会」として再開され区民の憩いの場として定着。昭和33年(1958)まで続けられていましたが、河川改修等により昭和34年(1959)を最後にふたたび幕を下ろしました。昭和50年頃になると、区民の間に足立の花火の復活を望む声が強くなり、昭和53年8月に再開され区民納涼大会のアトラクションとして800発の花火が打ち上がり大変好評を得ました。

また翌、昭和54年(1979)からは「足立の花火大会」として名称を変えて開催され、3,700発が華々しく打ち上げられ復活を待ちわびた多くの観衆を酔わせました。

前身の「千住の花火大会」の開催から20年後のことである・・・。

打ち上げの会場も千住新橋と常磐線鉄橋の間、旧日光街道が川に突き当たる(現在の虹の広場)付近で行われていましたが、千住新橋から西新井橋までを新たな会場として大規模に開催されることになり河川の環境も整備され今日に至っております。

戦前から都内では両国の花火と共にその名をはせた「千住の花火」、今では、足立区の花火大会は「足立の花火」と呼ばれて100年の歴史を超えた伝統のある花火大会として毎年50万人余の観衆を集める夏の風物詩として区民ほか多くの方々に親しまれています。

令和元年には、東京の夏に行われる大規模花火大会の先陣を切る、夏の風物詩 第41回「足立の花火—令和夏の花火は足立から・・・。」をテーマに、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてオープニングにはNJNJAが登場し大いに盛り上げてくれました。

しかし、令和2年「新型コロナウイルス」が蔓延、花火は中止となりました。令和3年に於いては更に感染が拡大し中止となりました。来年は「新型コロナウイルス」の蔓延も終息して、華々しい夏の風物詩として魅力満載、荒川の夜空を彩る「足立の花火大会」の再開が待たれます。

(金子勝治)



サービス会アーケード(昭和29年)
「写真で見る足立区40年のあゆみ」より

(西新井橋・千住新橋間 打上げ会場 足立区HPより)

2021-8-20

緊急事態宣言に伴う足立区の方針について

(足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン一部抜粋)

令和3年8月17日(火)に国が緊急事態宣言の発令期間を9月12日(日)まで延長したことから、7月12日(月)から9月12日(日)までの期間について、施設利用及びイベント等の開催を原則自粛とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿って利用及び開催する。なお、感染力が強い「デルタ株」の感染リスクを踏まえ、施設利用やイベントに際しては人と人との間隔を2m以上(最低1m)確保するよう努める。各イベント主催者及び施設管理者は本基準を参考とし、当該イベント・施設の状態に応じて追加策を講じること。

施設利用及びイベント等の開催制限について

<イベント開催制限について>

令和3年7月12日(月)～令和3年9月12日(日)

項目	屋内	屋外	その他
収容率	50%以内	—	—
人数上限	収容定員の50%以内 収容人数の定めがない施設は、十分な人と人との間隔を2m以上(最低1m)確保するよう努めるとともに使用条件を徹底	—	貸切バスによる移動を伴う催事等については、原則自粛を要請する。ただし、やむを得ず催事等を開催する場合は、換気に十分配慮のうえ、乗車人員は定員の50%以内とする。
利用時間	午後8時までとする。 (一部施設については、午後9時までとする)		—
足立区新型コロナウイルス対策本部への報告	100人以上でかつ ① 利用人数が収容定員または収容率の50%を超える場合 ② 人と人との間隔を2m以上(最低1m)確保することが難しい場合(収容人数の定めのない施設)	参加者 200人以上	地域の祭りや屋外での音楽祭等については、原則自粛を要請する。ただし、やむを得ず開催する場合には、人と人との間隔を2m以上(最低1m)確保するよう努めるとともに、大声を出さず、感染防止策を実施すること。
使用条件(原則)	手指消毒、検温、客はマスク着用、換気	手指消毒、検温客はマスク着用	—
名簿作成	作成(1か月保存) ※観客を除く	作成(1か月保存) ※観客を除く	—

(出展・足立区)

生涯学習センター 講座情報

◎ 講座名：古建築を楽しむための基礎知識

日時：10月24日(日) 午後2時～3時30分

対象：16歳以上の方

会場：5階 研修室1

受講料：800円

(一律、講座当日にお支払いください)

定員：45名(事前申込先着順)

講師：横手 義洋氏(東京電機大学未来科学部
建築学科 教授)

内容：日本の歴史的木造建築物の歴史や構造的
特徴、匠の技法をはじめ、墓股(かえるまた)
や木鼻など独特の建築部位の名称や役割な
ど古建を楽しむための基礎知識を学びます。

◎ 講座名：70歳までの就労

会社と働く側 双方の心構え

日時：10月29日(金) 午後3時～5時

対象：16歳以上の方

会場：5階 研修室3

受講料：700円

(一律、講座当日にお支払いください)

定員：30名(事前申込先着順)

講師：藤波 美帆氏(千葉経済大学経済学部
准教授)

内容：長く働きたい高齢者と雇用の仕方に
戸惑う会社。会社と働く側が、お互いに
ハッピーになれる働き方とは!?改正
高年齢者雇用安定法施行の背景や事例
紹介を通して、人生100年時代の働き方
についてその心構えや対応を学びます。

お申し込みは：電話(03-5813-3730)

または直接窓口

インターネット[近所deまなびナビ]で検索
イベント・講座情報→講座予約システム

9月「月例会」のご案内

9月の月例会は次の通りです。

日時：9月16日(木) 午後3時～5時

場所：生涯学習センター 5階 研修室5

テーマ：足立区一般施設のマネジメント計画

戦略的な公共施設マネジメントの推進

講師：足立区生涯学習支援課長 西出 豊氏

テーマ：生涯学習センター

令和3年度重点事業

講師：生涯学習センター所長 平野 昌暁氏

皆様の積極的な参加をお待ちしています。

(ボランティア活動推進部)

楽学インフォメーション ★会合のお知らせ★

◎ 運営委員会

9月2日(木) 中止

◎ 月例会

9月16日(木) 午後3時～5時 研修室5

◎ 学習支援部

9月16日(木) 午後1時～2時 ワークルーム

◎ ボランティア活動推進部

9月7日(火) メール会議

◎ 事務局

9月21日(火) 午後2時～4時 ワークルーム

◎ 広報グループ

メール会議

◎ 大学塾講座検討会議

9月16日(木) 午後2時～3時 研修室5

◎ 大学塾講座企画会議

9月2日(木) メール会議

◎ 生涯学習センター 休館日

・9月13日(月)

★お問い合わせ&ご意見等

◎ 「楽学の会」の運営に関するお問合せ

事務局 江川武男 電話:090-3105-8140

E-Mail: takeo-wg@cj9.so-net.ne.jp

◎ 「ホームページ」に関するお問合せ

広報G 神戸 明 電話:03-3606-0058

E-Mail: kambe.akira2@gmail.com

編集後記

緊急事態宣言の延長

緊急事態宣言の延長(9/12日)に伴い、7月8月
開催の講座は中止・変更等の対応が生じています。

その間の施設利用制限についても、感染力の強い
「デルタ株」の感染リスクを踏まえて、定員の1/2、
対面講座は中止。人と人との間隔を厚生労働省が
示す「できるだけ2m以上(最低1m)」とするように致し
ます。感染者の増加傾向が収まらず、更なる再延長
も視野に入れ乍ら今後の対応を協議して「コロナ渦」
に臨んで参ります。 広報G)



足立堀の内公園「大賀ハス」